

「お/ご～ください」の発話機能

—行為指示的発話行為の体系における位置づけ—

蓮沼昭子（姫路獨協大学/創価大学・名誉教授）

hasunuma415@gmail.com

【要約】

先行研究では「お～ください」は〈依頼〉に使用不可能だとされるが、本稿はこうした定説とは異なる主張を行うものである。すなわち、使用される動詞が「自己完結的動作」（例「お書きください」）を表す場合は〈依頼〉を表すことは不可能だが、「聞き手から話し手への恩恵賦与」（例「ご教示ください」）を表す場合はそれが可能であることを主張する。「お～ください」は、自治体の広報など、不特定多数を対象とする書記言語での行為指示に多用されるが、対面場面での個人的な〈命令・指示〉や〈依頼〉では文体的に不適切であり、通常、使用が抑制・回避される表現形式である。

1. 問題の所在

最初に、本稿で取り上げる問題の所在を明らかにしておきたい。次の(1)はBCCWJの「Yahoo!知恵袋」で見つけた例で、質問者は日本語学習者だと推測される。

(1) [質問] 「敬語」についてですが、「お添削(ください)」か「ご添削ください」ですか？ 日本語の勉強中です。 (OC12_01552 240 「Yahoo!知恵袋」)

[回答] 「ご添削ください」です。 (OC12_01552 470 同上)

(1)の[質問]は、接頭辞の「お/ご」の使い分けについての質問だが、[回答]の「ご添削ください」は、正しい回答とは思われない。「お/ご」の使い分けについては正解といえるが、「ご添削ください」は〈依頼〉の意図を表す表現として、そもそも成り立たない表現形式だからである。この場面で使用可能なのは、例えば次の(2a)(2b)のような表現形式である。

(2) a. ご添削 {いただけませんか/くださいませんか}。

b. 添削して {いただけませんか/くださいませんか}。

〈依頼〉に「お/ご～ください」が使用できないという現象は、従来から先行研究で指摘されてきた事柄だが、これとは対照的に、「～てください」は〈命令的指示〉〈恩恵的指示〉〈勧め〉〈依頼〉のいずれにも使用可能な汎用性の高い形式とされている（姫野 1997; 1999 など）。

この点を例に基づき解説しておこう。以下の(3)～(6)は、上記の事実を示す「～てください」「お～ください」の例だが、これに疑問系の「～て {くれ/ください} ませんか」を加え、それぞれに対する容認判断を示しておきたい¹。

(3) 〈命令的指示〉

優先席の近くでは携帯電話の電源を 切ってください/お切りください/??切ってください

¹ 例文は姫野（1997; 1999）の分類を参照しての蓮沼の作例で、容認判断も蓮沼による。「??」は当該形式の使用が非常に不自然、「*」は容認不可能であることを示す。

ませんか}。

- (4) 〈恩惠的指示〉〔医者から患者へ〕

今晚は、飲酒や入浴は {控えてください／お控えてください／??控えてくれませんか}。

- (5) 〈勧め〉

遠慮なさらずにもっと {召し上がってください／お召し上がりください／??召し上がってくださいませんか}。

- (6) 〈依頼〉

先生、推薦状を {書いてください／*お書きください／書いてくださいませんか}。

次の表 1 は、発話行為²の種類に基づき以上の例の容認判断を整理したものである (??と*は×で一括)。なお、以後「お／ご～ください」の代表形として「お～ください」を使用することにする³。

表 1 行為指示的発話行為と言語形式の対応 (cf. 姫野 1997: 1999)

	～てください	お～ください	～くださいませんか
命令的指示	○	○	×
恩惠的指示	○	○	×
勧め	○	○	×
依頼	○	×	○

個々の発話行為の規定、および分類基準については後述するが、表 1 が示している事実を整理すると、以下の通りである。

- 1) 「～てください」は、〈命令的指示〉〈恩惠的指示〉〈勧め〉〈依頼〉のすべてに使用可能である。
- 2) 「お～ください」は、〈依頼〉のみに使用不可能である。
- 3) 「～くださいませんか」は、〈依頼〉のみに使用可能である。
- 4) 「お～ください」と「～くださいませんか」は、4つの行為指示的発話行為に対する使用の可否において相補的分布を成す。

本稿が課題として取り上げたいのは、2) の妥当性の検討、およびそれが妥当である場合に、なぜ〈依頼〉のみに「お～ください」が使用不可能となるのかという理由の説明である。先行研究においては、上記の現象の指摘はなされているものの、2) の現象が生じる理由に対する説明は、管見の限りでは目にしたことがない。

本稿の構成は以下の通りである。2節では、本稿のテーマに関わりの深い主要な先行研究を紹介する。3節では、「お～ください」に対し本稿が行ったコーパスの調査の概要とその結果について解説する。4節では、「お～ください」の発話機能の特徴を採取した用例に即して解説し、「～てください」との相違、および「お～ください」が〈依頼〉に使用されない(にくい)理由を明らかにする。さらに〈懇願〉〈勧め〉〈激励〉機能の分類基準や規定を見直し、先行研究とは異なる分類を提案する。5

² 「発話行為」「発話機能」の区別は、山岡 (2008)、山岡ほか (2010) を参照。なお、山岡 (2008) は「文機能」と「発話機能」を区別し、前者を〈文機能〉、後者を《発話機能》のように、異なるラベルリングにより表し分けている。本稿はその区別は設けず、どちらに対しても〈 〉を使用する。

³ 「お」と「ご」の使い分けは、原則として和語動詞の連用形には「お」(例：お座りください)、漢語サ変動詞の語幹には「ご」(例：ご着席ください)が使用されるが、その例外もある(例：お電話／お返事ください)。

節は全体のまとめである。

2. 先行研究

この節では、行為指示的発話行為における「お〜ください」の位置を考察した主要な先行研究を紹介し、残る課題の存在を指摘しておきたい。「〜てください」「お〜ください」の発話機能に対し、行為指示的発話行為の体系的観点から分析を試みた研究として、Ohso (1983)、前田 (1990)、柏崎 (1993)、姫野 (1997) がある。以下では、前田 (1990) を除いた 3 研究を取り上げ、姫野 (1997)、Ohso (1983)、柏崎 (1993) の順にそれぞれの要点を紹介しておきたい。発表年は、姫野 (1997) が最後だが、先行研究の成果が明快な基準で整理されており、全体像の把握にはこちらから紹介するのが最適と考えるからである。

2.1 姫野 (1997)

姫野 (1997) は、行為者が聞き手である場合の行為指示的発話行為を 2 つの基準に基づき 4 種類に分類している。すなわち、1) 当該行動の結果、利益を得、恩恵を被るのが話し手・聞き手のどちらか (受益者)、2) 当該行動を取るかどうかを決定することができるのが話し手・聞き手のどちらか (決定権者)、という基準である。この基準により、行為指示的発話行為を表 2 の 4 つの機能に分類している。これは表 1 の 4 類型と同一のものである。

表 2 行為指示的発話行為の分類 (姫野 1997: 173 レイアウトを一部変更)

		決定権者	
		話し手	聞き手
受益者	話し手	命令的指示	依頼
	聞き手	恩恵的指示	勧め

〈命令的指示〉は、決定権者と受益者のどちらもが話し手の場合、〈恩恵的指示〉は、決定権者が話し手、受益者が聞き手の場合である。〈依頼〉は、決定権者が聞き手、受益者が話し手の場合、〈勧め〉は、決定権者、受益者のどちらもが聞き手の場合である⁴。それぞれの例文については、1 節で挙げた (3)~(6) の例を参照されたい。

2.2 Ohso (1983)

Ohso (1983) は、発話行為理論の成果を援用し、日本語の行為指示的発話行為の種類分けと言語形式の対応関係の分析を試みた先駆的研究である。行為指示的な発語内力を①invitation、②polite order、③personal request、④begging の 4 種に分け、話し手と聞き手の社会的力関係、聞き手の応諾意図に対する話し手の想定、前置き表現や副詞との共起などを考慮にいれ、「〜てください」「お

⁴ 姫野 (2012: 185) では、決定権者が話し手の場合の「命令的指示」「恩恵的指示」の区別をなくし「指示・命令」に一括している。以下の表は、元の表のレイアウトを表 2 に合わせ書き換えたものである。

	話し手決定権	聞き手決定権
話し手受益	指示・命令	依頼
聞き手受益		勧め

～ください」「～てくださいませんか」の使い分けを明らかにしている。

Ohso (1983) の考察で注目に値するのは、職務上の指示を表す“polite order”（丁寧な命令・指示）と“personal request”（個人的依頼）を区別し、前者では「～ください」「お～ください」が使用可能なのに対し、後者では「お～ください」が使用不可能なことを指摘した点である。さらに、“begging”（懇願）という1種を立て、「個人的依頼」との対照性を示した点も重要である。Ohso (1983) の例を使い、発語内力の種類と使用される言語形式の対応関係を示しておこう。英語で書かれた論文のため、発語内力の英語の名称には、日本語学で一般的に使用されている機能名を〈 〉に入れ添えておく。

① Invitation 〈勧め〉

(1) 暑かったら、(どうぞ) 窓を {お開け/開けて} ください。

② Polite order 〈命令・指示〉

(2) [医師が患者に] この薬を1日3回、食後に飲んでください。(S>H)

(3) [教師が学生に] レポートは来週の金曜日までに出示してください。(S>H)

Very polite order

(4) [受付係] 恐れ入りますが、ここにお名前を {書いて/お書き (になって)} くださいませんか。(仕事上、顧客への指示が必要だが、強制ではないことを示すために尊敬語が使用されている)

③ Personal request 〈依頼〉

(5) a. すみませんが、今月の家賃、来月まで {待つて/*お待ち} ください。

b. すみませんが、今月の家賃、来月まで {待つて/??お待ち} くださいませんか。

④ Begging 〈懇願〉

(6) a. (どうぞ) 命だけは {助けて/お助け} ください。

b. (どうぞ) 命だけは {*助けて/*お助け (になって)} くださいませんか。

表3は、Ohso (1983) の論旨に対する筆者の理解に基づき作成したものである(表中の(△)は、同論文での言及はないが、他の文献や内省に基づき蓮沼が補足したものである)。

表3 行為指示的発語行為と使用される言語形式の対応 (Ohso: 1983)

発語内力 illocutionary force	社会的 力関係	受益者	Hの応諾意 図に対する Sの想定	す て く だ さ い	お す く だ さ い	せ ん か	す て く だ さ い ま	せ ん か	お す く だ さ い ま	恐 れ 入 り ま す が	す み ま せ ん が / ど う ぞ	例文 番号
invitation	—	H	肯定的	○	○	×	×	×	×	○		(1)
polite order	S>H	—	肯定的	○	(△)	×	×	×	×	×		(2) (3)
	S≤H	—	肯定的	○	○	○	△	○	×			(4)
personal request	S≤H	S	消極的	○	×	○	×	○	×	×		(5)
begging	S<H	S	非考慮	○	○	×	×	×	×	○		(6)

S 話し手 H 聞き手 ○ 使用可能 × 使用不可能 △ 制限はあるが使用可能 — 非該当
S>H 話し手が聞き手より上位 S<H 聞き手が話し手より上位 S=H 話し手と聞き手同等

2.3 柏崎 (1993)

柏崎 (1993) は、自ら採取した 2271 例の用例に対する詳細な分類・分析を行い、その体系的記述を試みた労作である。分析枠組みとしては、Searle (1979) の「発話内行為」の分類や、Leech (1983) の語用論を援用し、①負担利益の尺度、②選択性の尺度、という 2 つの語用論的尺度を基準に行為指示型の表現を図 1 のように体系づけている。

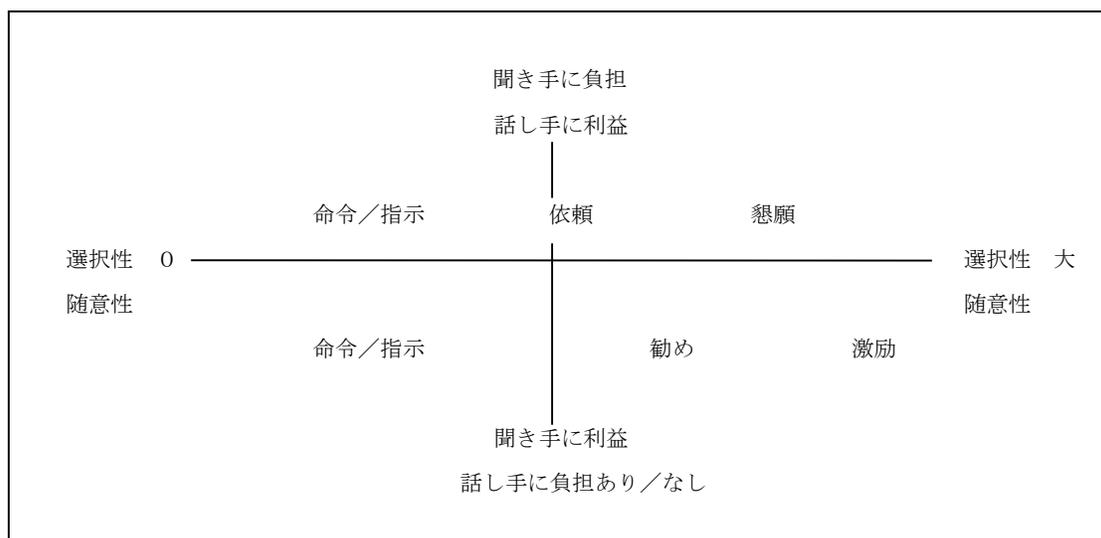


図 1 行為指示型表現の位置づけ (柏崎 1993: 32)

図 1 について簡単に解説しておこう。柏崎は、行為指示型機能を「基本機能」と「派生機能」に分けたうえで、前者に「依頼機能」「勧め機能」「命令指示機能」の 3 種、後者に「懇願機能」「激励機能」の 2 種を立てている。以下に柏崎 (1993: 32-37) による 5 種類の機能に対する定義を紹介する。

まず基本機能の 3 種に対する定義だが、①「依頼機能」は、話し手または他者に対する恩恵賦与要求で、聞き手に負担がかかり、聞き手の側がその行動をとるかどうかの選択性・随意性は多かれ少なかれある。②「勧め機能」は、聞き手に対して利益・恩恵賦与がある行動の勧めであり、話し手に負担がかかる場合もあるし、かからない場合もある。聞き手の側がその行動をとるかどうかの選択性・随意性はある。③「命令指示機能」は、話し手に利益・恩恵賦与する行動の要求（聞き手には負担がかかる）、および聞き手に利益・恩恵賦与する行動の要求（話し手には負担がかかる場合もあり、かからない場合もある）で、共に聞き手の選択性・随意性がかなり小さいか、ほとんどない。

派生機能の④「懇願機能」は、本質的位置づけは依頼機能と同じだが、聞き手の選択可能性・随意性はかなり高い。依頼との境界は明確にあるわけではない。⑤「激励機能」は、本質的な位置づけは勧めと同じだが、聞き手の選択可能性・随意性は極めて高い。以上の 5 種類の機能に対し柏崎が挙げている「～てください」「お～ください」の例を 1 例ずつ挙げておく⁵。

① [依頼]⁶

⁵ ただし、柏崎 (1993) では、[激励] の「お～ください」は採取した例ではゼロとされており、(13)は、激励機能に使用される動詞として挙げられている「元気を出す」(p. 37) を用いた蓮沼の作例である。

⁶ 柏崎 (1993) の発話機能の分類ラベルには、同書が使用している [] を使用し、本稿の発話機能のラベルの < > と区別する。以後の節で柏崎の規定に対し見直しを行うので、本稿との違いを区別するためである。

- (7) あなたの本当の意志をお知らせください。(手紙)
- (8) ぜひ、仲間に入れてください。
- ② [命令・指示]
- (9) 着席中は座席のシートをおしめ下さい。(飛行機内)
- (10) あの、真直ぐ行ってください。(タクシーの運転手に)
- ③ [勧め]
- (11) お気軽にお申し付け下さい。(喫茶店)
- (12) なんでも遠慮なく話してください。
- ④ [激励]
- (13) 元気をお出してください。
- (14) 落ち着いて下さい。
- ⑤ [懇願]
- (15) まあ、ぜひ私たちの気持ちをよろしくお伝えください。
- (16) おじいちゃんを助けてください。

発話機能と「てください」と「お〜ください」の対応関係は、以下の表4の通りである。

表4 発話機能と「〜てください」「お〜ください」の対応⁷(柏崎 1993: 63 表1)

話し手への恩恵賦与	<p>[懇願]</p> <p>「〜てください」</p> <p>「お〜ください」</p>	<p>聞き手の選択性</p> <p>非常に高い</p>	<p>[激励]</p> <p>「〜てください」</p> <p>「お〜ください」</p>	聞き手への恩恵賦与
	<p>[依頼]⁸</p> <p>「〜てください」</p>	<p>聞き手の選択性</p> <p>あり</p>	<p>[勧め]</p> <p>「お〜ください」</p> <p>(「どうぞ/ご自由に〜てください」)</p>	
	<p>[命令・指示]</p> <p>「〜てください」</p> <p>「お〜ください」</p> <p>(話し手への方向性をもった動詞)</p>	<p>聞き手の選択性</p> <p>なし</p> <p>丁寧な表現が必要とされる時</p> <p>非常に丁寧な表現が必要とされる時</p>	<p>[命令・指示]</p> <p>「〜てください」</p> <p>(自己完結的動詞)</p> <p>「お〜ください」</p> <p>(自己完結的動詞)</p>	

⁷ 柏崎 (1993) では、表に適切なタイトルが付けられていないため、表4のタイトルは蓮沼による。

⁸ 表4に基づけば、[依頼]には「〜てください」が使用され、「お〜ください」は使用されないと考えられていることが推測されるが、本文の記述では、[依頼]に「お〜ください」の例が挙げられている(上記(7)はその1つである)。そして[依頼]に分類した「お〜ください」の17例に対しては、「すべて[懇願]とも考えられる」(p. 38)という添え書きがあり、[依頼]と[懇願]の区別に対する柏崎のアンビバレントな態度が窺われる。

2.4 先行研究の問題点と本稿の分析の方針

以上、「お～ください」を取り上げた先行研究の中で、特に重要と考えられる3研究を紹介した。この節では先行研究で追究が不十分と思われる点を指摘し、本稿が取り組むべき課題を明らかにしておきたい。中でも、柏崎（1993）の分析は、行為指示型表現に対する詳細な分析が行われている分、機能の分類基準や定義に対し、さらなる精密化が必要だと感じられる。以下は、その具体的問題点である。

- 1) 柏崎（1993）が[命令・指示]に分類する「お～ください」の107例の多くは、駅、病院、金融機関の印刷物、スポーツクラブ、乗り物など、不特定多数を対象としている場面で採取された例と見受けられるが、文字言語・音声言語のどちらのデータなのかについての詳細は示されていない。その区別を含め、さらに多くの用例の観察と分析が必要である。
- 2) [依頼]と[懇願]機能を連続的に捉えているが、[懇願]については範囲を狭く規定する必要がある。
- 3) [依頼]に「お～ください」が使用可能か否かについては、さらに多くの「お～ください」の用例の分析に基づき再検討が必要である。
- 4) [懇願][激励]は、「聞き手の選択性の高さ」という尺度とは異なる基準の導入が必要である。
- 5) 行為指示の機能分類に当たっては、不特定多数の人か特定の個人かという行為指示の対象となる相手の特徴、対面場面か否かといった場面の違い、文字言語か音声言語かといった言語媒体の違いなど、複数の要因を考慮する必要がある。

3. 調査の概要

この節では、2.4で列挙した課題の解明を目的に、本稿が実施した調査の概要とその結果を紹介する。

3.1 調査方法と結果

本稿では、『現代日本語書き言葉均衡コーパス』（BCCWJ）を用いて「お～ください」の用例を収集した。検索は、全データを対象に短単位検索で以下の①②の検索条件に基づき実施した（①と②は、「キー」が異なるだけで他の条件は共通である）。

検索条件① 前方共起条件：キーから1語 語彙素が御

キー：品詞の大分類が動詞 活用形の大分類が連用形

後方共起1：キーから1語 語彙素が下さる 品詞の大分類が動詞 活用形の大分類が命令形

検索条件② 前方共起条件：同上

キー：品詞の大分類が名詞⁹

後方共起1：同上

以上の条件で検索した結果のヒット数は以下の通りである。そこから検索上のゴミを削除した件数が観察対象とした例の数である。

⁹ キーを「名詞」としたのは、サ変動詞の語幹には用いられない名詞の存在を想定したからである。その結果、「用命」（2回）「高覧」「高配」「海容」「光来」（各1回）などの使用が確認できた。なお「安心」は、「サ変可能・形状詞（=形容動詞）可能」の唯一の名詞で、検索条件②では12位を占める使用頻度の高い名詞である。

検索条件①のヒット数：5786件 → 観察対象件数：5764件

検索条件②のヒット数：4652件 → 観察対象件数：4647件

検索条件②でヒットした名詞のほとんどはサ変動詞の語幹で使用される漢語名詞だが、一部「手続き」「声掛け」のような和語名詞も含まれていた。中でも「問い合わせ」は使用数が多く、72例が②に含まれていた。「問い合わせ」は検索条件①でのヒット数がトップであり、①②での使用数を合計すると1104件になるが、表5では別々に挙げている。表5は、検索条件別に使用回数が上位15位までの語を頻度順に並べ、総使用数に対する割合を示したものである。

表5 「お〜ください」の前接語（使用回数上位15位まで）

順位	①おV連用形	使用数	割合	②ご/お名詞	使用数	割合
1	お問い合わせ	1032	17.9%	ご利用	665	14.3%
2	お越し	486	8.4%	ご注意	460	9.9%
3	お申し込み	368	6.4%	ご相談	435	9.4%
4	お許（赦）し	326	5.7%	ご了承（諒承）	396	8.5%
5	お教え	277	4.8%	ご連絡	392	8.4%
6	お待ち	253	4.4%	ご参加	274	5.9%
7	お楽しみ	246	4.3%	ご確認	212	4.6%
8	お持ち	177	3.1%	ご遠慮 ¹⁰	205	4.4%
9	お寄せ	153	2.7%	ご協力	158	3.4%
10	お出で	124	2.2%	ご参照	108	2.3%
11	お試し	120	2.1%	ご応募	101	2.2%
12	お答え	120	2.1%	ご安心	92	2.0%
13	お貸し	116	2.0%	ご持参	89	1.9%
14	お送り	103	1.8%	お問い合わせ	72	1.5%
15	お過ごし	96	1.7%	ご教授	66	1.4%
	用例総数	5764	100%	用例総数	4647	100%

表5で出現頻度の高い語には一定の特徴が認められる。すなわち、知識・情報・サービスの授受、人の移動、心理作用などを表す語彙が多く含まれている点である。また、自治体の広報などを典拠とする例が目立ったため、レジスターが「特定目的・広報誌」の場合の出現数を確認したところ、①の約44%、②の約61%が、このレジスターを典拠にするものであることが分かった。つまり、「お〜ください」は、住民を対象とする自治体の広報誌での使用が約半数を占めているということである。

BCCWJは、書記言語のデータが収録されたものだが、「国会会議録」だけはその例外で、音声言語を文字化したデータであるという特徴をもつ。そして公的な会議での発言であるということから「お答えください」「御説明ください」の使用が目立つ。つまり、音声言語ではあるが、改まった場面で記録

¹⁰ 「ご遠慮ください」は、実行の禁止・拒絶を婉曲に述べる場合に使用されるもので、「飲食物の持ち込みはご遠慮ください」（＝持ち込まないでください）がその1例である。「ご注意」を除くと、他の語は肯定的事態の実現・実行を指示するのに対し、「ご遠慮」は否定的事態の実行（～ないようにしろ）を指示する点が対照的である。

されることを念頭においた発言という特徴をもつ。

「お～ください」は、基本的に不特定多数の人を対象とする文書において、業務上必要な情報伝達で使用される傾向が強いことが観察される。一方、特定の個人同士が対面する場面において、音声を媒介に行われる行為指示は、これとは相当に異なる場面である。「お～ください」の分析に当たっては、場面や媒体的要因に対する考慮が不可欠であり、本稿の分析においても、こうした点に注意を払いながら考察を進めたい。

3.2 「お～ください」の発話機能の認定基準

「お～ください」が発揮する発話機能は相互に連続性をもち、その分類は困難を伴う場合が多いが、本稿では、図表1に示した基準を当面の暫定的な分類基準として分析を進める¹¹。図表の○×△は、〈1〉～〈5〉の例文の「～てください」の部分での当該の述語形式の使用の可否、および当該の副詞的成分の共起の可否に対する筆者の内省に基づく判定結果を表す（例文は発話機能を理解するための参考例として挙げたもので、使用する動詞によって容認判断には幅が生じる）。

図表1 行為指示型発話機能の分類基準（暫定的）

発話機能	特 徴				述語形式				副詞的成分				例文 番号
	利益	話し手の強制力	応諾に対するSの想定	実現に対するSの希求	～てください	～てくださいませんか	お～ください	お願いします	よろしければ	すみませんが	どうぞ	どうか	
命令・指示	—	強	強	—	○	×	○	○	×	×	×	×	〈1〉
依 頼	S	中	中	中	○	○	△	△	○	○	△	△	〈2〉
懇 願	S	弱 無	弱 無	強	○	×	○	△	×	×	△	○	〈3〉
勧 め	H	中	中	中	○	×	○	×	○	×	○	△	〈4〉
激 励	H	弱	—	中	○	×	○	×	×	×	○	○	〈5〉

S 話し手 H 聞き手 ○ 使用可能 × 使用不可能 △ 使用可能だが制限がある — 非該当

¹¹ 「お帰りください」を例にとれば、「審議はすべて終了しましたので、役所の方はもうお帰りください」は議長からの〈命令・指示〉、「ご自由にお帰りください」は〈勧め〉、「気をつけてお帰りください」は道中の安全を配慮する〈激励〉という解釈が可能である。そして〈命令〉〈勧め〉〈激励〉のいずれの場合も、「お帰り」は聞き手を高く待遇する話し手の意識を表し、命令形の「ください」は、聞き手の選択性はあまり考慮せず、行為実行を促す話し手の意図を表していると考えられる。なお、図表1の容認度の判定は、実例の検討が不十分な段階での筆者の内省、および先行研究の記述を参照しての判断であり、あくまでも暫定的な基準にとどまる。

- <1> 不足料金を払ってください。(郵便など)
- <2> 傘を貸してください／少し待ってください。
- <3> 許してください／命だけは助けてください。
- <4> 好きなほうを使ってください。
- <5> 元気を出してください

4. 分析と考察

この節では、本稿が収集した用例を分析し、そこから明らかになった事実に対し分析や考察を試みる。以下の点について小節を立て、順に考察を進める。

- 1) 「お〜ください」「〜てください」の機能特性とその相違 (4.1)
- 2) 「お〜ください」が〈依頼〉に使用されない(にくい)理由 (4.2)
- 3) 「お〜ください」が〈依頼〉を表す場合 (4.3)
- 4) 〈懇願〉の見直し (4.4)
- 5) 〈勧め〉〈激励〉の機能特性 (4.5)

なお以下の分析では、書記言語・音声言語のどちらの例に対しても、行為指示の送り手を「話し手」、受け手を「聞き手」で表すことにする。

4.1 「お〜ください」「〜てください」の機能特性とその相違

最初に、本稿の結論を先取りした形で提示しておきたい。「お〜ください」「〜てください」の機能特性とその相違、および使用上の制約は、以下のように整理可能である。

1. 「お〜ください」は、自治体や医療機関、ボランティア活動組織、サービス業者などが、提供するサービスに関する情報提供や、必要な手続きを〈指示〉¹²する場合や、活動への参加を呼びかける〈勧め〉で多用される。不特定多数の人を対象とする書面を通じた伝達において、慣習化した表現として一定の文体的価値を確立している表現である。〈指示〉は、応募方法、必要書類、記入方法、提出期限、通信手段、移動手段、参加の際の服装、費用の支払い方法、幼児の随伴の可否等、聞き手がとるべき行動を業務上の権限に基づき指示するもので、聞き手がそれに従うことは当然に期待されている。〈指示〉〈勧め〉に適切に対応した結果、聞き手はサービスの恩恵を受けることが可能になる。〈指示〉〈勧め〉は業務上の必要性や社会的目的に基づきなされるもので、相互の利益・負担については通常、考慮の対象外である。
2. 「お〜ください」は、話し手への恩恵の移動を伴う動詞と結びつき、〈依頼〉を表すことがある。非対面場面において、公的機関や特定の個人が行う〈依頼〉で、公共の利益・個人的利益を目的に支援・協力を呼びかけるもので、行動面、精神面での協力ばかりでなく、献血や不用品の提供など、物的支援を求める場合もある。「協力」「支援」「声援」「寄贈」などの語が使用される。
3. 「お〜ください」は、非対面場面で不特定多数の人を対象とする個人的な〈依頼〉で使用される。

¹² 発話機能の名称としては〈命令・指示〉で一括しているが、ここで言及している機能には〈命令〉のニュアンスは希薄で、段取りの説明・教示に近いもののため、「インストラクション」という意味での〈指示〉を使用している。

「教授」「教示」「指導」「伝授」「助言」「紹介」といった語が使用され、不特定の相手に対し、知識・情報・助言など、話し手への知的情報の提供を求める場合に使用される。依頼の手紙・メールなどの締めくくりで使用される挨拶表現の「よろしく願います」に近いもので、尊敬語が使用されているからといって、丁寧度が高いとはいえない。

4. 「～てください」は、話し手の利益となる行為実行を聞き手に〈依頼〉する機能をもつが、個人的な依頼での使用にはかなり強い制限がある。この形式で依頼できるは、通常、話し手の社会的地位が聞き手と同等か上 ($S \geq H$) で、親疎関係が「やや疎」の場合である。聞き手が話し手よりも社会的に上位の場合 ($S < H$) は、「～てください」は待遇的に不適切で、通常、使用は回避される。一方、社会的上下関係・親疎関係が「同等・親」の人物間の依頼には、動詞の「～て」「～てくれ」「～てくれる?」「～てくれない」などが使用され、「～てください」は使用されにくい。
5. 社会的地位の上下にかかわらず、個人的な依頼での適切な表現は、疑問形式の「～て {くれ/ください} ません (でしょう) か」「～て {もらえ/いただけ} ません (でしょう) か」などである。対面場面ではこれに前置き表現など、聞き手への配慮を示す表現が添えられることが多い。前置き表現や疑問表現の使用は、相手の都合や応諾の意図に対する配慮を表すため、FTA (フェイス脅かし行為) の補償が期待できるからである。
6. 「書く」「読む」「食べる」など、「自己完結的動詞」(柏崎 1993: 13) が使用された「お～ください」は、〈依頼〉を表すことができず、〈命令・指示〉か〈勧め〉を表す。

以下では、この節の冒頭に掲げた 2)～5) の課題について、順に分析と考察を進める。

4.2 「お～ください」が〈依頼〉に使用されない(にくい)理由

「お～ください」が〈依頼〉に使用されない(にくい)理由を、2つの観点から説明を試みたい。すなわち、1)「～てください」の表現としての直接性、2)「自己完結的動作」を表す場合、である。

まず、「～てください」の表現としての直接性から解説する。「～てください」は相手の都合を考慮しない直接的な依頼の表現形式であり、対面場面での個人的な依頼には使用されにくく、目下から目上への依頼には通常、使用が不可能である。一方、目上から目下に対してであれば、使用が不可能なこともないが、気配りのある話し手であれば、その使用を避け、間接的な依頼表現や、「すみませんが」などの前置き表現によって、直接性を緩和する工夫がなされるのが普通である。これが「～てください」が使用されない(にくい)第一の理由である。

次に「自己完結的動詞」が使用された場合は、「お～ください」は〈依頼〉を表すことができず、〈命令・指示〉か〈勧め〉を表すことになるが、その理由について考察しておこう。本稿の1節の(6)で挙げた例を(1)として再掲し、分析を試みることにしたい。

(1) 先生、推薦状を {書いてください/*お書きください/書いてくださいませんか}。

まず、「書いてください」による〈依頼〉だが、一見、問題はなさそうに見えるが、母語話者の大学生が教師への依頼に用いる表現としては不適切で、「書いてくださいませんか」「書いていただけないでしょうか」等、別の表現が選択されるケースである。初級レベルの日本語学習者ならともかく、成人の母語話者であれば、目上に対しこうした直接的な表現の使用は回避するのが普通である。では、尊敬語を用いて「お書きください」を使用すれば適切な依頼表現になるかということ、そうではない。

自己完結的動詞の「書く」は、聞き手からの恩恵の移動を表さず、「お書きください」は〈依頼〉の表現形式としてそもそも成り立たないからである。

「自己完結的動作」と「お〜ください」が結びついた場合、〈依頼〉を表すことが不可能となる理由は以下の通りである。すなわち、「お書きください」は、尊敬語によって聞き手を高く待遇しているものの、自己完結的な「書く」では、聞き手からの恩恵に対する話し手の配慮や感謝の念が表現されないからである。言い換えれば、i) 聞き手を高く待遇しているにもかかわらず、ii) 聞き手からの恩恵には無関心で、iii) 自己利益となる行為の実行を、iv) 聞き手の選択性を配慮せず、という表現としての特徴をもつが、これは自己分裂的であるばかりでなく、待遇的観点から見ても不遜と見なされる態度である。「お書きください」が〈依頼〉を表せないのはそのためである¹³。

一方、職務上の権限に基づく〈命令・指示〉や、聞き手を利する行為の〈勧め〉では、〈依頼〉が惹き起こす上記の矛盾は生じない。〈命令・指示〉は、職務上の権限を有する機関や人物が、サービスの提供を目的に、聞き手を高く待遇し丁寧な〈命令・指示〉を表すものであり、〈勧め〉は、聞き手の利益となる行為を丁寧に促す発話行為だからである¹⁴。

「自己完結的動詞」の「書く」「読む」が使用された〈命令・指示〉〈勧め〉を表すコーパスの例を1例ずつ挙げておく。(2)(3)は〈命令・指示〉、(4)(5)は「ご自由に」「是非」の使用によって、聞き手に選択性が与えられた〈勧め〉の例である。

(2) 往信側裏面にシンポジウム参加希望、とお書きください。また事務手続き上、参加されるかたの氏名・住所もお書き下さい。
(OY06_01587 9320 「Yahoo!ブログ」)

(3) なお、「医療費受給資格者証」の裏面の注意事項をよくお読みください。
(OP18_00002 60930 『広報みぶ』)

(4) 「(前略)『高速なLANで接続されればよい』といったような想像の話でもかまいません。ご自由にお書き下さい」
(PM25_00012 3290 中西祥智『月刊アスキー』)

(5) 「当社の社主に対する社員の評価です。是非お読み下さい!」
(OY14_15644 11500 「Yahoo!ブログ」)

4.3 「お〜ください」が〈依頼〉を表す場合

先行研究では、「お〜ください」は〈依頼〉を表せないとされるが、本稿は、一定の条件を満たした場合には〈依頼〉を表すことが可能だと考える。すなわち、聞き手から話し手への恩恵の移動を語彙的意味としてもつ動詞が、非対面場面で使用された場合がそれに該当し、これには2つの種類がある。すなわち、①公共の利益・私的利益を目的に、善意に基づく行為の提供を求めるもので、「協力」「支援」などが使用されたもの、②知的・情動的に上位の聞き手に、知識・情報の提供や助言を求めるも

¹³ 1節の冒頭に挙げた「ご添削ください」が〈依頼〉に使用不可能な理由も、これと同様に説明可能である。

¹⁴ 1980年代の半ばに、3人の日本語研究者の間で繰り広げられた「お手伝いください」の使用可否をめぐる論争がある。大石(1987)でその経緯が整理されているが、大石氏によれば、採点未了の問題がたくさん残っているとき、試験の採点責任者が早く採点が終わったグループに「すみませんが、お手すきのかたは、書き取りのほうをお手伝いください」と発言する場合ならば使用可能だとされる。本稿の分析結果に照らし合わせれば、これは職務上の権限をもつ人物による〈命令・指示〉に該当する場合であり、大石氏の説明は的を射ているといつてよいと思われる。ただし、「手伝う」は補助的な作業を表し、行為者の高い能力を含意しない点、および「お手伝いになる」のような尊敬語化がされにくい語である点で、「お手伝いください」という表現そのものが成り立ちにくいという事情があり、こうした語彙的・形態的な制限が、この表現の不自然さの第一の原因になっている可能性が考えられる。

ので、「教授」「教示」「指導」「伝授」「助言」「紹介」などが使用されたもの、の2つである。①は、公的機関が住民に協力・支援を訴え、公共の利益となる行為提供を求めるものがその典型で、②は、非対面場面で特定の個人が不特定の聞き手に知識・情報提供を求めるような場合がその典型である。「協力」「支援」「教示」「助言」が使用されたコーパスの例を1例ずつ挙げておく。

(6) 貴重な資源の節約と、ごみの減量化にご協力ください。

(0P29_00001 19960 「広報そでがうら」)

(7) 「動物保護を行っているが、食糧費がかさんでいる」もし使っていない物や賞味期限切れのものがありましたらご支援下さい。

(0Y05_03414 2060 「Yahoo!ブログ」)

(8) 素人の質問で申し訳ありませんが、どなたかご教示ください。よろしくお願いいいたします。

(0C02_04353 2110 「Yahoo!知恵袋」)

(9) 十歳年上の恋人は卒業後すぐに結婚することを望んでいます。相手のご両親も同じ気持ちです。もう働かずに嫁にいかうかという甘えの気持ちと、やっぱり就職しなくては、という考えの間で悩んでいます。どうかご助言ください。

(0C04_01507 1200 「Yahoo!知恵袋」)

柏崎 (1993) は、(6)～(9)のような「話し手に利益」の「お～ください」を、一旦は〔依頼〕に位置づけたものの、最終的には〔懇願〕に分類している¹⁵。要するに、〔依頼〕に使用可能なのは「～てください」のみと捉えているわけである。確かに上の(9)では、懇願の意を強化する「どうか」が使用されており、そうした捉え方も不可能ではないが¹⁶、本稿は〈懇願〉を柏崎よりも狭く規定し、話し手の事態実現に対する悲観的見通しや切実な願望が表されている場合に範囲を限定しており、(9)のような例は、懇願の姿勢を装った〈依頼〉の例と考える。つまり、「お～ください」も〈依頼〉を表す場合があると考えている点が、先行研究と本稿の主張の大きな相違点である。

4.4 〈懇願〉の見直し

〔懇願〕を聞き手の「選択性・随意性」の高さにより規定する柏崎 (1993) の見方に対し、本稿は、話し手の願望・希求の「切実さ」、実現可能性に対する「悲観的想定」という特徴を、〈懇願〉の意味的規定として採用したい。柏崎は「ああ、ぜひ、私たちの気持ちをよろしくお伝え下さい」(柏崎 1993: 39) のような例を〔懇願〕に分類しているが、この例には「切実さ」や「悲観的想定」が全く感じられず、本稿の基準によれば、挨拶表現として定型化した〈依頼〉の周辺に位置づけられる例である¹⁷。

本稿では、〈懇願〉とは、倫理的・社会的・状況的に支配的な力をもつ聞き手の温情に全面的に依存し、切羽つまった悲観的な状況におかれた話し手が、赦免、救済や窮状に対する理解を乞うようなものをその典型として捉えておきたい。神仏への祈願は、〈懇願〉の派生的機能として位置づけ、〈祈願〉と呼んでおく。

〈依頼〉と〈懇願〉の間に截然とした境界を引くのは実際には困難な場合が多いが、〈懇願〉には「お

¹⁵ 注8および表4を参照。

¹⁶ 本稿では「どうか」は実現に対する願望の切実さを表す副詞と捉えているが、〈依頼〉にも使用可能な場合があり、〈依頼〉と〈懇願〉を区別する指標とは考えていない。

¹⁷ 前田 (1990: 46) は、〈懇願〉を「聞き手より優位な立場からでなく、実現が聞き手の好意に依存する度合いが大きく、依頼しても失礼とならない行為を、優位な立場の者に〈懇願〉する場合」と規定し、その例として「もし不要ならお譲りください」「披露宴にはぜひお招きください」のような例を挙げている。しかし、どちらも聞き手負担・話し手利益の場合であり、切実さよりもむしろ厚かましさを感じさせる例である。手紙の締めくくりの挨拶文でならともかく、対面場面で目上の相手に使用することは普通ないのではないだろうか。本稿では、こうした例は〈懇願〉には入れず、非対面場面で使用される〈依頼〉の周辺にある表現として位置づけておきたい。

～ください」の使用がもっともふさわしく、「～てくださいませんか」での言い換えは不自然である。本稿はこの点に注目し、現時点では「～てくださいませんか」の使用の可否が、〈依頼〉と〈懇願〉を区別する有力な判断基準になるのではないかと考えている。

以下にコーパスにおける〈懇願〉の例を7例ほど挙げておく。(10)～(12)は許しを乞うもの、(14)～(16)は救済を求めるものである。(10)(14)は、人物ではなく神仏への〈祈願〉を表す例である。なお、〈懇願〉は、実際には切迫した状況でなくても、それを装った演技的な使用があり、(15)(16)の「お助けください」「お救いください」はそうした例である。(15)(16)は、実際にはさほど切迫した状況でない場合に、〈懇願〉がもつレトリカルな効果の利用を目的に、懇願の表現形式を演技的に使用した例と考えることが可能である。

- (10) 起きてからは、ほんの形ばかりに裳の掛け帯びなどをして、お経をお読みになります。「親に先立つ罪をお赦し下さい」ということばかりを念じています。〈祈願〉

(PB29_00145 6126 紫式部(著)/瀬戸内寂聴(訳)『源氏物語巻10』)

- (11) 監督不行届きの点を深くお詫び申し上げますとともに、今後は決して過ちのないよう嚴重注意いたします故、ご迷惑の段、なにとぞご容赦ください。

(LBg8_00003 81960 郷田稔『はがきの書き方』)

- (12) くだらない質問かもしれませんがご勘弁ください。¹⁸ (OC10_04133 1780「Yahoo!知恵袋」)

- (13) 一あの、こんな時に…いろいろご面倒をかけっぱなしで…こんなことを言える立場ではないのですが…お察してください。 (LBr9_00267 48730 荻原浩『なかよし小鳩組』)

- (14) [月の神に]「地上のすべてを見通される御目の前にひれふして、月祭りのムラの長ルポイの息子サザレヒコが願いたてまつります。どうか、この恐ろしい夜からこの身をお守りください。お助けください。お助けください。お助けください」〈祈願〉

(PB39_00059 78320 たつみや章『裔を継ぐ者』)

- (15) [PCが駆除できないウイルスにおかされ、初期化するしかないといわれた]
知人から譲り受けたPCなんです、初期化するCDがありません。なんとかならないものでしょうか？どなたかお助けください！ (OC02_02280 1550「Yahoo!知恵袋」)

- (16) [理科で「環境問題を調べよう！」という宿題が出たが、レポートの書き方が分からない] 環境問題に賛成も反対もないでしょ・・・分かる方は是非ともお救い下さい・・・

(OC12_07046 1150「Yahoo!知恵袋」)

4.5 〈勧め〉〈激励〉の機能特性

4.5.1 〈勧め〉

〈勧め〉は、聞き手の利益となる行為への誘い掛け、提案を表すもので、分類に際しての判断が比較的容易な機能である。聞き手の意志での制御が可能で選択の自由が含意される、以下のような動詞が使用された場合は、〈勧め〉の解釈が成立しやすい。

¹⁸ (12)の「ご勘弁ください」は、切実さの低い場面で大げさに許しを乞う演技的なものだが、「ご勘弁ください」はこれとは別の派生的用法をもつ。例えば「いじわるな冷やかしはご勘弁ください」「カラオケはご勘弁ください」は、それぞれ「やめてくれ」「お断りします」といった、制止や拒絶の意図を婉曲に表しており、「お許してください」がもたない独自の機能を派生させている。

【〈勧め〉に解釈される傾向をもつ動詞】（お+V連用形、ご+漢語名詞で示す）

- ① 話し手側への移動：お越し、お出で、お立ち寄り、お入り（招き入れ）
- ② 話し手側への問いかけ：お声がけ、お問い合わせ、ご連絡
（話し手からの情報取得の勧め。取得した情報によって聞き手は恩恵を受けることが可能）
- ③ 持ち帰り：お持ち、お取り（物の取得・所有）
- ④ 利用・試用：ご利用、お使い、お役立て、お試し
- ⑤ 休息：お休み、おくつろぎ、（椅子に）おかけ／お座り
- ⑥ 飲食：お飲み、（お）召し上がり

また、上記の動詞が「ぜひ」「どうぞ」「よかったら」「ご自由に」「奮って」「お気軽に」「遠慮なく」「なんなりと」「ごゆっくり」「一度」などの副詞的成分と共起すると、ほとんどの場合は〈勧め〉に解釈可能である。ただし、「ぜひ」「どうぞ」「よかったら」は他の機能とも共起可能なため、これらとの共起を〈勧め〉の決定基準とするのは適切とはいえない。また、上記の動詞であれば、いつも〈勧め〉を表すとは限らず、「利用」を例にとれば、「お気軽にご利用ください」は〈勧め〉を表すが、「ご来場の際には公共交通機関をご利用ください」は、〈命令・指示〉を表すと考えられるものである。

4.5.2 〈激励〉

最後に柏崎（1993）の〔激励〕機能に対し、本稿が採取した例に基づきその範囲の拡張を試みておきたい。柏崎によれば、〔激励〕の本質的な位置づけは〔勧め〕と同じで、聞き手の選択可能性・随意性が極めて高い場合と規定されている。柏崎（1993）が採取した「お～ください」「～てください」の例の合計は 581 例だが、〔激励〕に分類されたものは、「お～ください」はゼロ、「～てください」は 12 例にとどまり、他の機能に比べるとかなり少ない。柏崎氏の別の研究の紹介で挙げられている例を加えても、著書内の記述で確認可能なのは「頑張ってください」「しっかりしてください」「落ち着いてください」の 3 例のみで、いずれも意志による制御が自在にはできない精神・心理作用を表すものである。

本稿では、採取した例に対し下位分類を行い、コーパスに現われた次のような「お～ください」の表現を〈激励〉¹⁹に分類可能な例と考え、種類別に以下に列挙しておく。

【〈激励〉に解釈される傾向をもつ「お～ください」】

- ① 健康祈念：ご自愛ください、ご自重ください、（体に）ご注意ください
- ② 心身・環境の望ましい状態（安寧・安全・幸福・安眠・快適さなど）に対する祈念・希求：
ご安心ください、おくつろぎください、ゆっくりお休みください、（ゆっくり）お楽しみ
ください、ゆっくりお過ごしください（「安心」以外は〈勧め〉に連続する）
- ③ 励まし・勇気づけ：ご活躍ください
- ④ 冥福祈念：安らかに {お眠り/お休み} ください（弔辞）

手紙・メールの締めくくりで使用される「よいお年をお迎えください」「よい休日をお過ごしくださ

¹⁹ 意志での制御が自在でない精神・心理作用を表す語が使用された例をとりあえずここに分類しておくが、「暖かくしてお休みください」など、制御性が相対的に高い場合は〈勧め〉に入れることも可能である。なお、〈激励〉という名称は、カテゴリー名として必ずしも適切とはいえないが、代わりとなる適切な名称を思いつかないため、当面はこの名称を使用しておく。

い」など、定型化した挨拶表現も、ここに分類可能なものである。④は、呼びかけても反応が期待できない死者に向けて、冥土・天国での安寧・幸福を祈念する場合の定型的表現である。

5. おわりに

最後に「お～ください」が聞き手の選択性の度合いが低い（命令・指示）と、それが高い（勧め）のどちらにも使用可能な理由を指摘し、本稿を締めくくりにしたい。

「お～ください」は、書記言語を通して、自治体や医療機関、サービス業者などが業務上必要とされる行為の指示を行う場合に高い頻度で使用される。非対面場面で聞き手の意向に配慮せず行為実行を指示するものだが、聞き手はそれに応じるによりサービスの恩恵を受けることが可能となる。つまり「お～ください」は、相互の利益・負担の關係に考慮する必要のない場面における行為指示の形式として、文体的価値を確立した表現と捉えることが可能である。

一方、〈勧め〉に「お～ください」が使用される理由は、聞き手の利益となる行為に対しては、選択の余地を与えず強く促す表現を用いることが丁寧さにつながるからである。すなわち、リーチの「ポライトネスの原理」の中の「他者の利益を最大限にせよ」という「気配りの原則」（Leech 1983）に一致するものであり、さらに尊敬動詞の使用は、聞き手を高く待遇する話し手の態度を表すばかりでなく、良好な人間關係の構築や品位ある人物という、話し手の自己イメージを演出する効果も期待可能なものである。

今後の課題は、対面場面で使用された「お引き取りください」「簡潔にご説明ください」「要領よくお答えください」のような表現がもつ、高圧的な命令のニュアンスの生じる理由やそのメカニズムの分析である。非対面場面か対面場面か、対象が不特定多数か特定の個人か、といった場面の差異に応じて使い分けられる、行為指示の表現形式の相違やその表現効果について、引き続き調査・分析に取り組んでいきたい。

参考文献

- 大石初太郎（1987）「「お手伝いください」考」『文教大学国文』16: 12-18
- 柏崎雅世（1993）『日本語における行為指示型表現の機能—「お～/～てください」「～てくれ」「～て」およびその疑問・否定表現について—』（日本語教育基礎研究シリーズ1）くろしお出版
- 川瀬 卓（2015）「副詞「どうぞ」の史的変遷—副詞からみた配慮表現の歴史、行為指示表現の歴史—」『日本語の研究』11(2): 16-32
- 川瀬 卓（2018）「前置き表現から見た行為指示における配慮の歴史」高田博行・小野寺典子・青木博史（編）『歴史語用論の方法』pp.242-262 ひつじ書房
- 工藤 浩（2000）「3 副詞と文の陳述的タイプ」森山卓郎・仁田義雄・工藤浩『モダリティ』[日本語の文法3] pp.161-234 岩波書店
- 齊美智子（1999）「働きかけ文における「勧め」」『人間文化論叢』1: 95-108 お茶の水女子大学大学院人間文化研究科
- 齊美智子（2014）「すすめ」日本語文法学会（編）『日本語文法事典』pp.338-339 大修館書店
- 坂口和寛（1995）「辞書ではわからない副詞の語彙的意味の記述—「ぜひ」「どうか」について」『東北大学文学部日本語学科論集』5: 37-48

- 高木千恵 (2009) 「命令表現」 国立国語研究所 全国方言調査委員会 (編) 『方言文法調査ガイドブック 3』 pp.105-129 科学研究費調査報告書
- 高梨信乃 (2011) 「行為要求について：日本語教育における問題」 『神戸大学留学生センター紀要』 17: 1-17
- 蓮沼昭子 (2020) 「勧め表現再考—「助言型勧め」と「申し出型勧め」の選択に関する語用論的要因—」 『日本語日本文学』 30: 11-36 (創価大学日本語日文学会)
- 蓮沼昭子 (2021) 「「テモイイ」と「タッテイイ」—2形式の対照から浮かび上がる「タッテイイ」の特性—」 『日本語教育連絡会議 (2020) 論文集』 Vol.33: 24-42
- 姫野伴子 (1997) 「行為指示型発話行為の機能と形式」 『埼玉大学紀要』 33(1): 169-178
- 姫野伴子 (1999) 「第3課 てください」 新屋映子・姫野伴子・守屋三千代 『日本語教科書の落とし穴』 pp.28-35 アルク
- 姫野伴子 (2000) 「勧めの表現形式」 『留学生教育』 3: 1-11 埼玉大学留学生センター
- 姫野伴子 (2012) 「第36課 「てくれませんか／てもらえませんか」」「第37課 「てください」」 近藤安月子・姫野伴子 (編著) 『日本語文法の論点 43』 pp.184-193 研究社
- 前田広幸 (1990) 「「～てください」と「お～下さい」」 『日本語学』 9(5): 43-53
- 牧野由紀子 (2008a) 「大阪方言における命令形の使用範囲—セエ・シ・シテをめぐって—」 『阪大社会言語学研究ノート』 8: 55-74
- 牧野由紀子 (2008b) 「行為指示談話における直接形式の使用—自治会活動での一事例—」 『日本語科学』 24: 5-29
- 森田良行 (1985) 「私は要りません。持ってください」 『誤用文の分析と研究』 pp.61-66 明治書院
- 森田良行・松木正恵 (1989) 『日本語表現文型』 (NAFL 選書 5) アルク
- 森本順子 (1994) 『話し手の主観を表す副詞について』 (日本語研究叢書 7) くろしお出版
- 森 勇太 (2010) 「行為指示表現の歴史的変遷—尊敬語と受益表現の相互関係の観点から—」 『日本語の研究』 6(2): 78-92
- 森 勇太 (2016) 『発話行為から見た日本語授受表現の歴史的研究』 ひつじ書房
- 山岡政紀 (2000) 『日本語の述語と文機能』 (日本語研究叢書 13) くろしお出版
- 山岡政紀 (2008) 『発話機能論』 くろしお出版
- 山岡政紀・牧原功・小野正樹 (2010) 『コミュニケーションと配慮表現 日本語語用論入門』 明治書院
- Leech, G.N. (1983) *Principle of Pragmatics*. London: Longman. (リーチ, G.N. 池上嘉彦・河上誓作 (訳) (1987) 『語用論』 紀伊國屋書店)
- Leech, G.N. (2014) *The Pragmatics of Politeness*. New York: Oxford University Press. (リーチ, ジェフリー 田中典子 (監訳) 熊野真理・斉藤早智子・鈴木卓・津留崎毅 (訳) (2020) 『ポライトネスの語用論』 研究社)
- Ohso, Mieko (1983) "Invitation, polite order, personal request and begging," *Papers in Japanese Linguistics* Vol.9: 141-149. Tokyo: Kurosio Publishers
- Searle, J.R. (1979) *Expression and Meaning*. Cambridge: Cambridge University Press

調査資料

国立国語研究所「現代日本語書き言葉均衡コーパス」(BCCWJ) <<https://chunagon.ninjal.ac.jp/bccwj-nt/search>>